台風に備えて

台風のシーズンは6月～10月ですが、なかでも8月がラッシュです。わが国は、台風の〝通路〟に当たり、毎年被害が出ています。

この機会に、台風災害から身を守るために、進路予想図の見方、台風の風の強さ、いざ！というときの〝非常用品〟について、ご紹介しましょう。

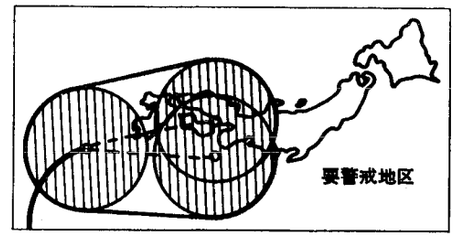

進路予想図の見方

テレビや新聞で見る台風の進路予想図は、ある程度の幅をもった扇型をしています。

ところで、問題は、この〝扇型予想図〟の見方です。

気象庁の話によりますと、かつて「自分の居住地域は〝扇の外側〟だから安心」とタカをくくっていて、大きな被害を受けたケースがあるということです。これは、不幸にして見方が間違っていたために起きた悲劇といえます。

この扇型予想図は、あくまでも台風の「中心(目)」が進む可能性のある地域を表すもので、扇の内側を台風が通り、外側は安全ということではないのです。

つまり、半径二百キロや三百キロという大型台風の場合、「目」の位置は扇型の中でも、暴風雨圏は、扇型の外に広がります。

ですから、自分の地域が扇型の外だから、といって安心はできません。予想図を見たら、扇型のいちばん端を台風の「中心」が通ると仮定し、地図の上にコンパスで半径をとって円を描くと、自分の地域が暴風雨圏内か圏外か、はっきりします。

一度、自分で〝測量〟してみませんか。

台風の右側と左側では風の強さがちがう

水が高い所から低い所に流れるように、風も気圧の高い所から低い方に向かって吹きます。

台風は、中心付近の気圧が異常に低くなっているところへ、周りの空気が猛烈な勢いで吹きこんでいます。

これが、地球の自転の関係で、北半球では左巻きのうずになります。つまり、台風は「左巻きの巨大な空気のうず」となって進んでいるのです。

ところで、台風の風の強さは、進行方向に対して右側――つまり、台風の中心が自分の地域の北側や西側を通るとき――の方が左側より強いのです。

これは、うず巻きの風の方向と、台風を押し流す一般の風の方向が、右側では〝追い風〟に、左側では〝逆風〟になるためです。

昔から船乗りは、台風の進行方向の右半円を〝危険半円〟、左側を〝可航半円〟といって、海上では常に左側に入ろうとしたのもこのためです。

さて、右側と左側の風の強さの違いはどのくらいかといいますと、最大平均風速で十三～十四メートルの差が過去に記録されています。

ちなみに、風速が二十メートルと三十メートルとではどのくらい違うかというと、風速二十メートルでは大人なら体を丸めて姿勢を低くすれば、なんとか進めます。

これが風速三十メートルになりますと、歩けないどころか立ってもおれず、戸外にいるのは危険で、雨戸がはずれたり、ときには木造家屋が倒れるほどの強さです。

右側と左側とでは、このくらいの差があるものと考え、台風の進行方向に注意しながら、それ相応の準備を怠りなく。

いざ！という時の〝非常用品〟

いざ避難！という時に備えて少なくとも次のような〝非常用品〟の用意をしておきましょう。

▽懐中電灯▽トランジスタラジオ（予備の乾電池も）▽当面の食料品（インスタント食品、かん詰めなど、かん切りも）▽水筒▽赤ちゃん用ミルク、お湯▽応急医薬品（かぜ薬、胃腸薬、傷薬、消毒薬、ガーゼなど）▽現金▽預金通帳▽その他の貴重品▽ビニール袋▽リュック――など。

新金融制度発足
中小企業近代化資金制度

村内の商工業者より、設備施設の近代化促進を図るために、村で金融制度を作るよう要望がありました。それで村では、六月定例村議会に「月潟村中小企業近代化資金融資条例」を提案したところ、六月十五日に議決され七月一日より実施することになりました。

計画のある方は利用してください。

一　制度の概要

貸付対象者

①村内に三ケ年以上事業を営む者で資本金（出資金）が一〇〇〇万円以下の法人または常時使用する従業員が五〇人以下の個人

②商工業者が組織する事業協同組合または企業組合等

貸付対象物件

①近代化設備施設

製造、生産、加工のための機械器具または装置もしくは商店店舗改造施設

②共同設備施設

製造、生産、加工のための機械器具または装置もしくは街路美化等に伴なう施設

ただし、次に掲げるものは貸付けしない。

①奢侈、遊興、娯楽に関する設備施設

②その他融資の目的を達し難いと認められる設備施設

限度

対象事業費の七五％以内で

①法人または個人

五〇〇万円以内

②組合等

二〇〇〇万円以内

利率

八％以内

期間・返済方法

。期間

①法人または個人

五年以内の均等償還（据置期間六ケ月以内）

②組合等

七年以内の均等償還（据置期間一年以内）

。返済方法

貸付金融機関の返済方法による

担保等

。保証人

二人以上（組合等は役員全員）

。担保

必要と認めた場合は担保を徴する。

二　利子補給

この資金の借入金の利子のうち一パーセントを村で補給する。

三　その他

詳細は月潟村商工会または月潟村役場産業課へお問合せください。

あきつ俳壇

編終いし指のけだるさ栗の花　和子

芽柳や荒鵜を馴らす水しぶき　永久

事物の変化に触発される心象の表白、「栗の花」のもたらす解脱した感覚を「編終いし指」と具象化して受止めた第一句、それにひきかえまっとうな写実に徹し、荒鵜の訓練と言う特殊な素材に取り組み、早春のイメージを鮮列に描き出した第二句、それぞれ異なる指向を示し乍らも、ともに対象把握へのたしかな目、適格に処理された詩的表現は、作者の意図をより以上に増巾して伝え、読者の感動を大きく揺り動かす力がこの二句にはある。これが我々の指向する俳句である。

（羅春選評）

六月作品

大欅〆縄張られ芽吹きゐし　麥秋
風五月祠へつづく大漁旗　詩子
田蛙のコーラス月の細い宵　富代
縁側に榛の花散る農の留守　靖子
湖の余光の崖に花こぶし　孝治
敷石のくぼみに落花溜りゐし　としと
ウインドに水色溢れ街薄暑　敬子
冴え返る口一文字石の蟇　流水
種子袋浸して話のはづむ夜　里代子
朝露の光り折り溜む蕨とり　トシ子
忘れ得ぬ人を想いり梨の花　哲嗣
鴉啼き気にする女走り梅雨　小灯
花びらが瀦みに浮び春昏れる　草人
万緑の宿の泉に口すすぐ　以知路
眉月のはや傾むきて田植終ゆ　喜美
酔ひ伏せば羽化登仙や桃の花　豊泉
若葉蔭隣同士の長話　甚左
神輿の灯入れる神輿の上に乗り　羅春